



市からの連絡帳

税・年金

不動産の公売

市では市税の滞納処分として差し押さえた不動産を、入札によって売却(公売)します(今回は東京都と合同開催)。公売による売却代金は、滞納となっている市税などに充当されます。

時 10月28日(火)午後1時～2時
場 東京都庁第一本庁舎4階第2入札室
売却区分番号 第G4902号
※入札は原則、誰でも参加できます。
※公売物件および公売手続きの詳細は、市HPまたは東京都HPをご確認ください。
※公売は中止になることがありますので、最新情報は市HPをご覧ください。
◆納税課田(☎042-460-9834)

国民年金保険料納付案内業務の民間委託業者が変更

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れていた方に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。本市における業者は10月から「日立トリプルウィン(株)」(☎0120-211-231)になりました。
田 武蔵野年金事務所 (☎0422-56-1411)
◆保険年金課田 (☎042-460-9825)

福祉

難病の医療費助成制度が改正

平成27年1月1日から新たな難病医療費助成制度が実施されます。
□平成26年12月31日までを有効期限とする医療券をお持ちの方
新制度への相談を受け付けています。疾

病名により東京都から案内が届く時期が異なります。案内が届き次第、障害福祉課まで書類をご持参ください。
※詳細は、田へお問い合わせください。
田 東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課(☎03-5320-4004)
◆障害福祉課田 (☎042-438-4035)

ひとり親家庭のお子さんのための就学支度資金・修学資金

東京都母子および父子福祉資金・東京都女性福祉資金貸付制度では、ひとり親家庭のお子さんのために、一定額を限度に貸し付けを行っています。10月から父子家庭への貸付制度も始まりまし。
□就学支度資金 小・中学校、高校、短大、大学、専修学校の入学に必要な資金
□修学資金 高校、短大、大学、高専、専修学校の修学に必要な資金
※母子・父子自立支援員との面談などが必要です(予約制)。詳細は、お問い合わせください。
◆子育て支援課田 (☎042-460-9840)

くらし

エコプラザ西東京駐車場工事

□工事期間 10月27日(月)～12月1日(月)
工事期間中は駐車場が使用できませんので、車で来館の際は保谷庁舎有料駐車場など、近隣の駐車場をご利用ください。
◆環境保全課(☎042-438-4042)

おすすめします 国の「中退共制度」～掛金の一部を補助します～

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。
□制度の特色
●国の制度なので安心
●掛け金は全額非課税で有利
●外部積立型なので管理が簡単など

申 所定の申込書に記入・押印のうえ、金融機関へ提出
問 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部(☎03-6907-1234)
◆市の助成
□要件 ①市内に事業所または事務所を有する中小企業者 ②勤労者退職金共済機構(国)が実施する中小企業退職金共済事業による退職金共済契約を締結し、共済掛け金を納付していることなど
□助成額 該当する従業員の掛け金に対して、加入時から36カ月を限度として1人につき月額500円(ただし1カ月の掛け金が2,000円の従業員は月額300円)
※市の助成制度申込は毎年2月です。募集時期には再度市報でご案内します。
◆産業振興課田(☎042-438-4041)

西東京都市計画生産緑地地区変更案の公告および縦覧

□縦覧期間 10月15日(水)～29日(水)
□縦覧場所 都市計画課(保谷庁舎5階)
□意見書の提出 市内在住の方および利害関係のある方は、期間中に意見書を提出することができます。10月15日(水)～29日(水)(必着)に、提出者の住所・氏名・地区との関係を明記し、〒202-8555市役所都市計画課へ郵送または持参してください。
◆都市計画課田(☎042-438-4050)

市議会議員選挙における郵便等による不在者投票

12月21日(日)は、西東京市議会議員選挙の投票日です。
身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、表1のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、選挙のときに自宅などで郵便等による不在者投票ができます。
郵便等による不在者投票を希望し、まだ「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、選挙管理委員会へ申請してください。

表1

障害などの区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分が要介護5	介護保険の被保険者証

□郵便等投票の代理記載制度
郵便等投票ができる方のうち、表2のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

表2

障害などの区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

◆選挙管理委員会事務局田(☎042-438-4090)

事業者

納税通知書用封筒に掲載する広告を募集

地域経済の活性化と市の財源確保のため、平成27年度に使用する個人市・都民税、固定資産税・都市計画税および軽自動車税の納税通知書用封筒に広告掲載を希望する事業者を募集します。
□封筒送付対象者 個人市・都民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税の納税義務者
□使用時期 平成27年4月～翌3月
□掲載料 募集要項のとおり
□印刷枚数 12万5,000枚
□募集期間 10月15日(水)～11月7日(金)

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか

確認じゃ!

対象となり得る方に対し、7月末から順次申請書を送付しています。申請がお済みでない方は早めに申請してください。詳細は、田無庁舎2階給付金窓口または右記へお問い合わせください。受付期間は12月26日(金)ま

です。
場 臨時給付金担当窓口(田無庁舎2階)
◆臨時給付金担当田(☎0570-666-635)

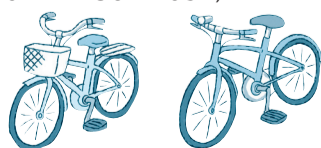


駅前放置自転車クリーンキャンペーン 困ります! 自転車置きざり 知らんぷり

10月22日(水)～31日(金)の10日間、都内全域で「第31回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施されます。

自転車・バイクなどは手軽な交通手段ですが、歩道や道路に置かれた放置自転車は、歩行者の障害になるばかりか、その道路を通行する自転車・自動車にとっても危険です。
(例: 放置自転車を避けるため歩行者が車道に出て通行する。歩行者や自転車の通行を妨げ衝突事故の原因になるなど)
キャンペーン期間中、田無警察署・西武鉄道・駅前商店会などの協力を得て自転車の安全利用啓発活動を行いま

す。チラシ配布などの広報活動とともに、放置自転車・原付バイクなどは撤去します。
放置自転車のない、きれいで快適な街づくりにご協力ください。
◆道路管理課田(☎042-438-4057)



庁舎統合FAQ

現在、市では庁舎の統合整備に向けた取り組みを進めています。これまでの市民説明会やパブリックコメントなどで寄せられたご意見を参考に、よくある質問を取りまとめました。
◆企画政策課田(☎042-460-9800)

なぜ、庁舎統合が必要なのか

現在の2庁舎体制には、①保谷庁舎の老朽化への対応 ②市民サービスへの影響 ③職員の重複配置や庁舎間移動などに伴う財政負担 ④業務効率への影響 の4つの課題があります。
これらの課題と併せ、少子高齢化などの将来的な課題に対応するためにも、庁舎統合が必要であると考えています。

庁舎の位置はどこになるのか

庁舎統合について、現時点では、①田無庁舎統合案 ②保谷庁舎統合案 ③新たな用地統合案 の3案を選択肢としています。位置の決定には、全市民的な議論を踏まえることが必要であると考えており、今後、寄せられたご意見を検証するとともに、改めて情報提供をするなど丁寧な対応を重ね、今年度中には庁舎の位置を含めた庁舎統合方針の決定を予定しています。

いつ、庁舎を統合するのか

庁舎統合時期の目標を平成35年度までとし、今年度中に庁舎統合方針を決定する予定です。なお、庁舎統合方針の決定にあたっては、改めて市民説明会などを実施します。
統合方針の決定後、市民参加により基本構想などの検討を行い、設計、工事といった流れで進める予定です。

保谷庁舎は使えないのか

保谷庁舎は昭和43年建築で、一般的な耐用年数である50年まで残り4年と迫っています。
引き続き保谷庁舎を使い続けるためには、設備の更新や施設改修が必要であり、多額の費用がかかることから、2庁舎体制を継続することは財政的に課題があると考えています。